

令和7年9月3日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加 納 康 至  
(公印省略)

診断基準等のアップデートにより支給認定範囲が狭まる  
可能性のある指定難病について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成の対象疾病に係る「令和6年度中及び令和7年度以降の診断基準等のアップデートに係る取扱い」につきましては、本会より、令和7年2月18日・3月7日付でご連絡申し上げたところですが、本通知は、今般、改正の前後で支給認定の範囲が狭まる可能性のある指定難病が新たに報告されたことを踏まえ、これまで周知した疾病も含めて「狭まる可能性のある指定難病リスト」が作成され、その対応について依頼する事務連絡が厚生労働省より発出されたことをお知らせするものです。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【参考資料】

- ・ 令和6年度中及び令和7年度以降の診断基準等のアップデートに係る取扱いについて  
令和7年1月28日付日医発第1784号(健Ⅱ)
- ・ 令和6年度中及び令和7年度以降の診断基準等のアップデートに係る取扱いについて(追加)  
令和7年3月5日付日医発第2055号(健Ⅱ)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(吉田・松岡)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737